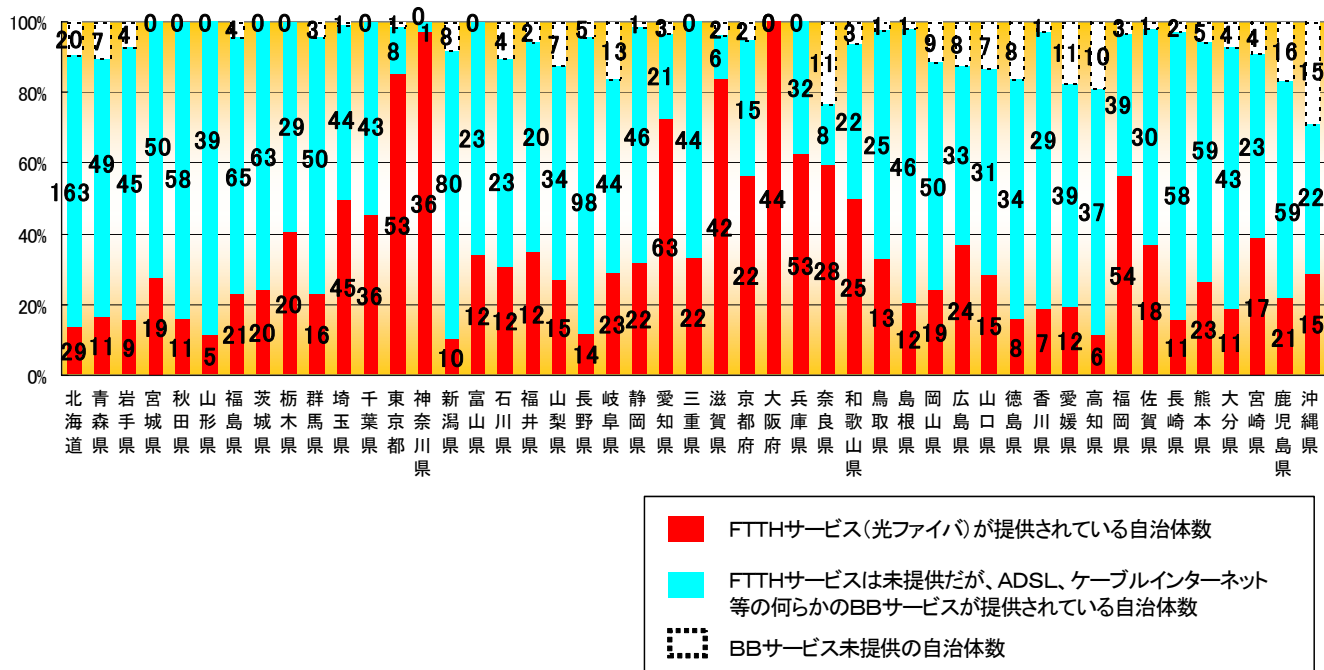


## 8.2 デジタル・ディバイドの現状

### 8.2.1 都道府県別のディバイドの現状

- ① わが国においては、全般的にブロードバンドの普及は進んでいるが、都道府県ごとの整備状況については格差が見られる。
- ② FTTH、ADSL、ケーブルインターネット、FWA等、いずれかのブロードバンドが利用可能<sup>68</sup>な市町村の数では、神奈川県、大阪府、兵庫県等では、府県下100%の市町村で利用可能であるのに対し、沖縄県、奈良県ではブロードバンドを全く利用できない市町村が20%以上残されている。こうした傾向は、線路敷設を要する等整備にコストがかかるFTTHにおいてより顕著であり、大阪府では府下100%の市町村で利用可能であるのに対し、新潟県、高知県等では利用可能な市町村は10%程度に留まっている。
- ③ 同様に、世帯カバー率について見ると<sup>69</sup>、大阪府、富山県、三重県ではほぼ100%の世帯がいずれかのブロードバンドが利用可能とされているのに対し、岩手県、鹿児島県では80%以下に留まる等、都道府県による整備格差が見られる。

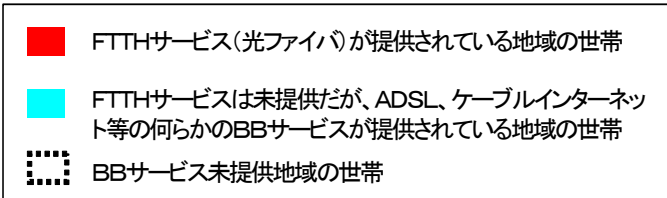
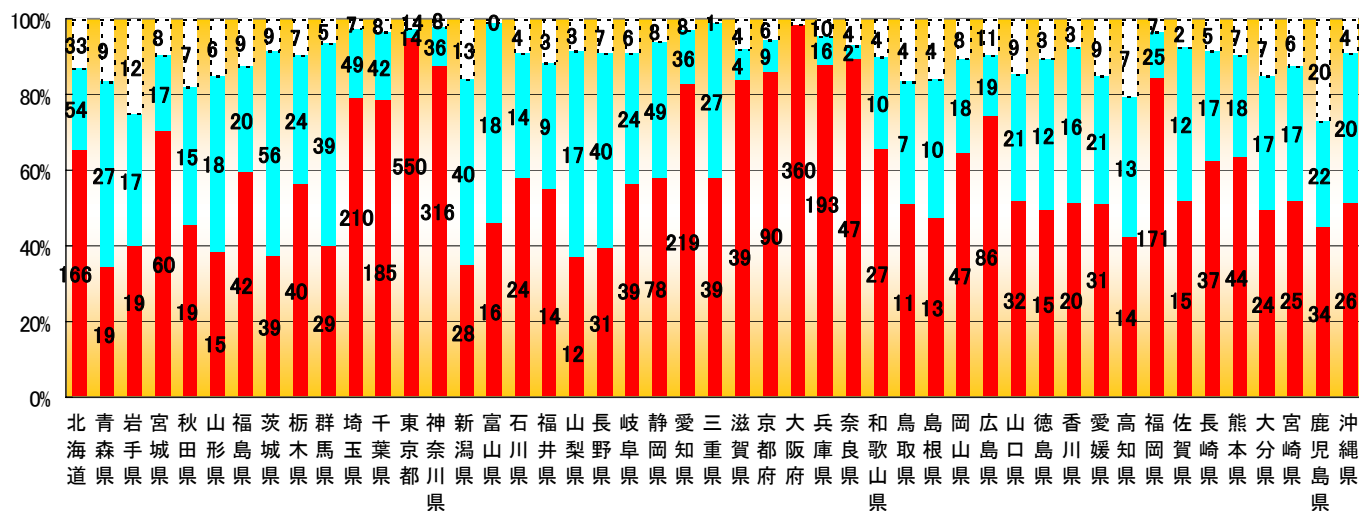
図表8.1.1: 都道府県別ブロードバンド整備状況(市町村数ベース)



注1 データは平成17年3月末現在であるが、可能な限り詳細な整備状況を把握するため、市区町村数は平成16年4月1日現在(3,123団体)を基準としている。  
 注2 サービスが少なくともその地域の一部で提供されていればカウントしている。

<sup>68</sup> 事業者がサービス提供エリアとしている市町村を指し、市町村の一部地域においてサービス提供している場合を含む。  
<sup>69</sup> 積算方法については脚注13(8ページ)を参照。

図表8. 1. 2: 都道府県別ブロードバンド整備状況(世帯カバー率ベース)

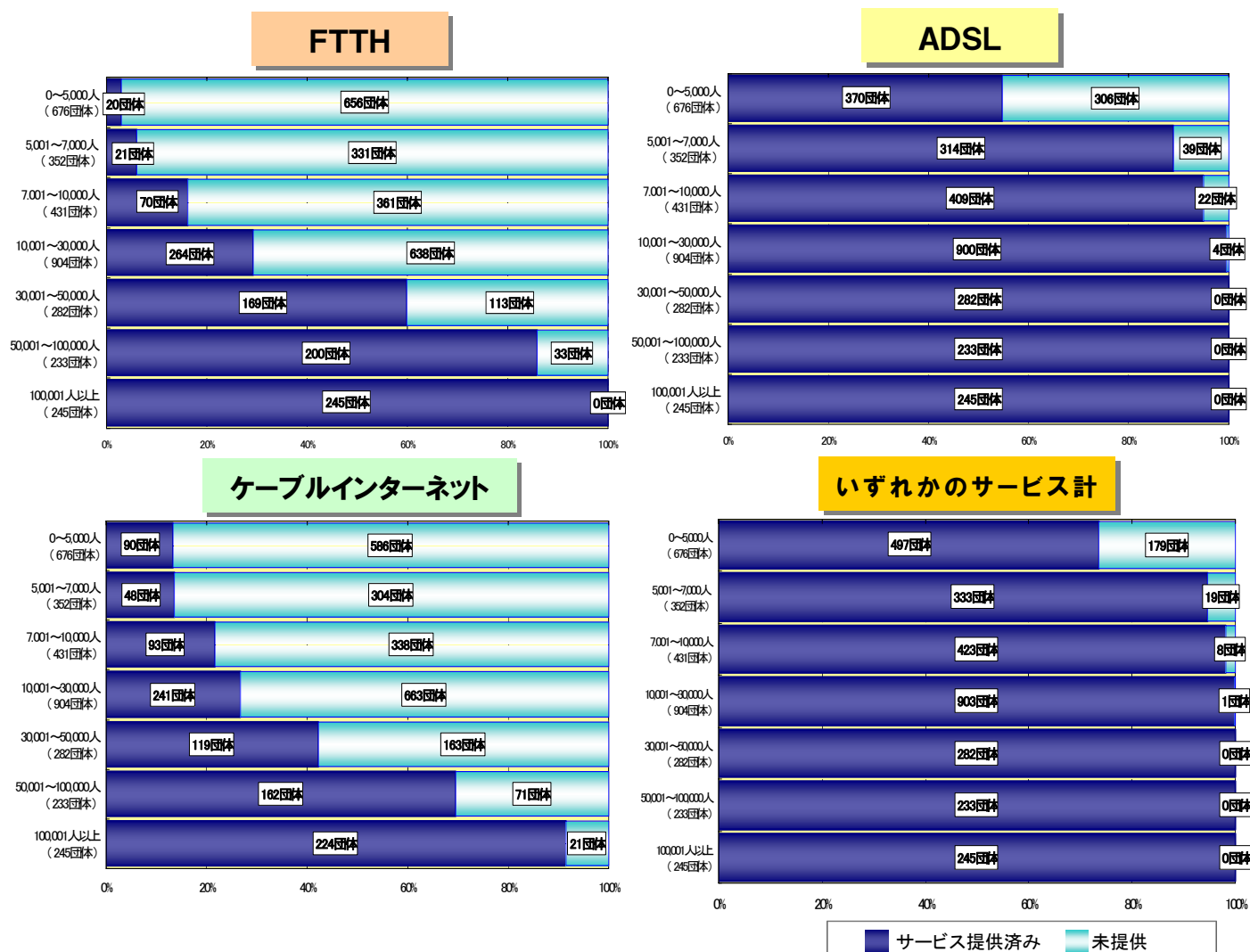


注1 事業者情報、国勢調査データ等から、町丁目ベースでの加入可能世帯数を積算。なお、ADSLについては、サービス提供地域内であっても、収容局からの距離が4kmを超える世帯については信号の減衰が大きく実用に適しないことから、「未提供」に含めてある。  
 注2 グラフ内の数字は世帯数(万世帯)。

### 8. 2. 2 市町村の人口規模によるディバイドの現状

- ① デジタル・ディバイドの状況を市町村の人口規模別に見た場合、最も広く普及しているADSLの場合、人口5万を超える規模の478の市ではその100%でサービスが提供され、人口1万から5万の規模の市町村でも99.9%にあたる1,185団体でサービスが提供されているが、人口5千以下の町村では、サービス提供率が大きく低下し、全町村のうち54.7%にあたる370団体でしか利用できない。
- ② FTTHの場合は人口規模による格差は更に大きく、人口5万以上の市では93.1%(445団体)で利用できるが、人口5千以下の町村では3.3%(22団体)でしか利用できない。

図表8. 2: 人口規模別ブロードバンド・サービス提供状況



注1 データは平成17年3月末現在であるが、可能な限り詳細な整備状況を把握するため、市区町村数は平成16年4月1日現在 (3,123団体) を基準としている。  
 注2 人口については、平成16年3月末現在住民基本台帳による。  
 注3 提供市町村数は、少なくともその地域の一部で提供されている市町村数。

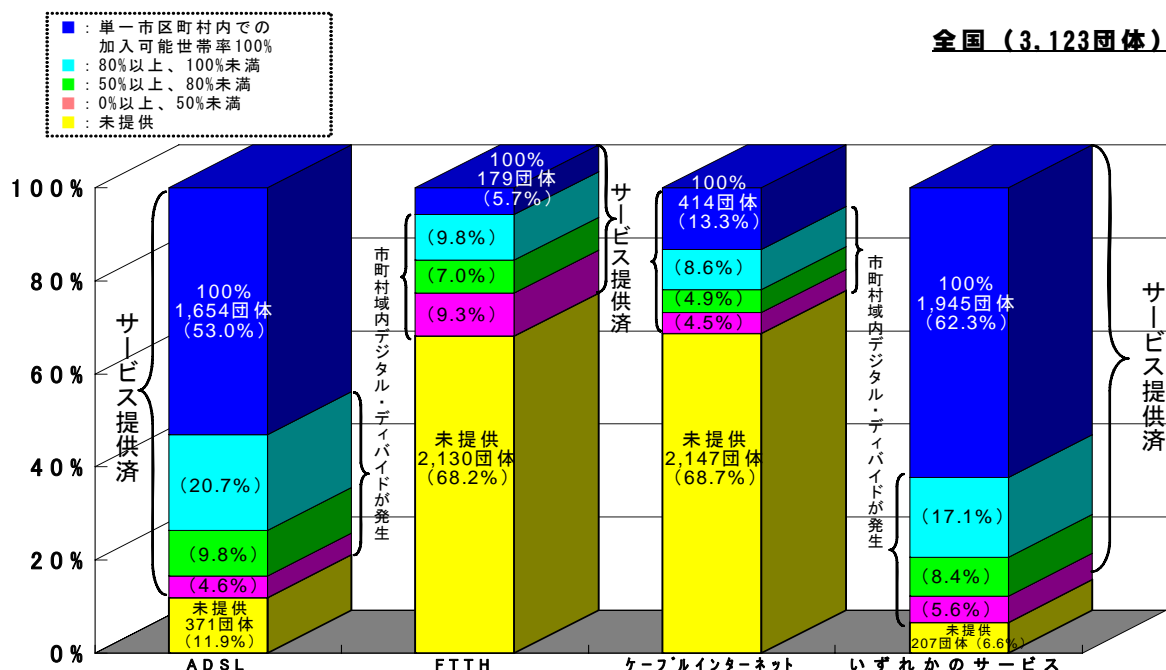
### 8. 2. 3 市町村域内におけるディバイドの現状

- ① 「サービス提供地域」とされている市町村であっても、実際に利用（加入）可能である世帯はその一部でしかなく、域内デジタル・ディバイドが生じている場合が多い。
- ② 以下の図にあるように、ADSL の場合、2,753 市町村（全市町村数の 88.2%）がサービス提供地域とされているが、単一市町村ベースで見れば、このうち市町村域内の全ての世帯が加入可能（世帯カバー率 100%）であるのは、1,681 市町村（全市町村数の 53.8%）に過ぎない。同様に、FTTH の場合は、提供地

域 989 市町村（全市町村数の 31.7%）のうち、世帯カバー率 100%であるのはわずか 182 市町村（全市町村数の 5.8%）に、ケーブルインターネットの場合も、提供地域 977 市町村（全市町村数の 31.3%）のうち 543 団体に留まる。

- ③ このような市町村域内のデジタル・ディバイドは、特に近年、市町村合併が進む中で、合併前の旧市町村間の整備状況の格差（域内ディバイド）が、大きな問題としてクローズアップされてきている。

図表8. 3: 単一市区町村での加入可能世帯率からみたブロードバンド・サービスの提供状況



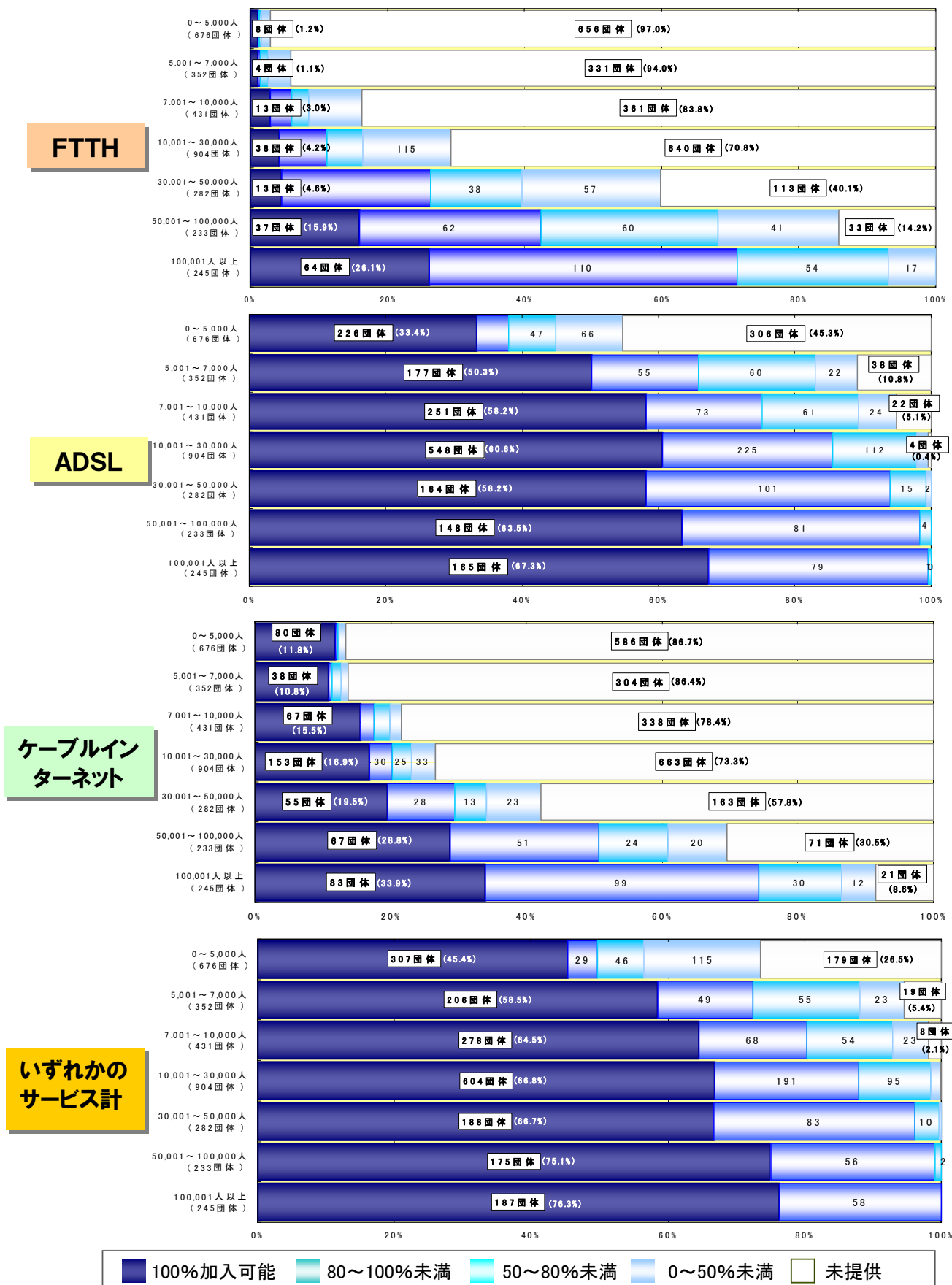
### 8. 2. 4 域内ディバイドを加味した市町村人口規模別ディバイドの現状

図表8. 2に、図表8. 3で表現される市町村域内ディバイドの状況を重ね合わせると、以下の図表8. 4のようになる。

これによれば、最も普及している ADSL の場合、人口 10 万以上の都市においても、域内の 100%の世帯がサービス提供地域とされているのは全 245 団体のうち 67.3%の 165 団体に留まり、残りは世帯カバー率 80%以下であり、50%未満の都市もある。

FTTH の場合も、人口 10 万以上の都市においても域内 100%の世帯がサービス提供地域であるのは、全 245 団体のうち 26.1%の 64 団体に過ぎず、大部分の市町村では域内ディバイドが生じていることがわかる。この傾向は、市町村の人口規模が小さくなくても同様である。

図表8. 4: 市町村の人口規模による市町村域内におけるデジタル・ディバイド



注1 データは平成17年3月末現在であるが、可能な限り詳細な整備状況を把握するため、市区町村数は平成16年4月1日現在 (3,123団体) を基準としている。  
 注2 事業者情報、国勢調査データ等から、町丁目ベースでの加入可能世帯率を総務省にて算出

### 8.2.5 収容局の収容回線数の規模によるディバイドの現状

- ① ブロードバンドの中でも ADSL の場合は、既設の電話回線を活用し新たな線路敷設を原則として要せず、収容局（通常は NTT の電話局）に DSLAM やスプリッタといった設備を設置する<sup>70</sup>ことで収容回線が原則として全てサービス対象となる。このため、事業者は一般に、収容局から利用者宅までの距離等に拘わらず、収容回線数の多い局から順に投資するため、収容回線数規模の小さい局がカバーする地域（世帯数の少ない地域にほぼ比例）が、ディバイド地域となる傾向にある。
- ② 以下の図表 8. 4. 1 に見られるように、全収容局 7,159 局のうち 4,927 局（68.8%）が一般局、2,232 局（31.2%）が RT 局である<sup>71</sup>。また、4,807 局（67.1%）がサービス提供済み、2,352 局（32.9%）が未提供である。
- ③ 一般局と RT 局とでサービス提供状況を比較すると、一般に収容回線数規模が大きい一般局（平均収容住宅用回線数は 8,200 回線）については、全 4,927 局の 93%にあたる 4597 局で ADSL サービスが提供されているが、収容回線数規模の小さい RT 局（平均収容住宅用回線数 450 回線）の場合は、全 2,232 局のうち 9%にあたる 210 局でしかサービス提供されていない。
- ④ サービス未提供の全収容局 2,352 局について分析すると、その 86%にあたる 2,022 局は RT 局が占めている（図表 8. 4. 3 参照）。また、これを収容回線数規模の別で見れば、2,352 局のうち 1,004 局（42.7%）が 500 回線未満、823 局（35.0%）が 500 回線以上 1000 回線未満、195 局（8.3%）が 1000 回線以上となっており、RT 局のうちでも回線数が少ない局の占める比率が高くなっている。更に、収容回線数 500 未満の RT 局（全 1,053 局）におけるサービス提供率は 4.7%（49 局）と、極めて低い率となっている。
- ⑤ このことから、収容回線数規模の小さい RT 局がカバーする地域においてディバイドが発生しており、その解決が大きな課題となっていることが分かる。

<sup>70</sup> 他事業者が設置する場合は、NTT 電話局内でのコロケーションとなる。

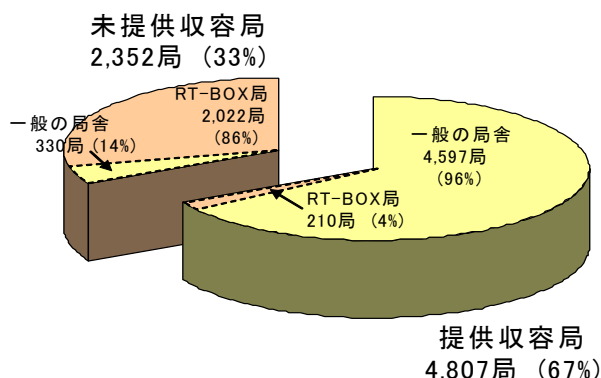
<sup>71</sup> 一般局とは通常の電話局、RT 局とは回線数が少ないエリアにおいて遠隔多重加入者線装置を収容する電話局。

図表8. 4. 1: ADSLに関する収容局の種別・収容回線数別のサービス提供状況の格差

収容局の種別	収容回線数	サービス提供済み			サービス未提供			計	
		局数	提供割合	住宅用回線数	局数	未提供割合	住宅用回線数	局数	住宅用回線数
一般局	1000 以上	4466	97%	40186	139	3%	179	4605	40365
	500～1000	118	45%	74	144	55%	85	262	159
	500 未満	13	22%	2	47	78%	9	60	11
	計	4597	93%	40262	330	7%	273	4927	40535
RT 局	1000 以上	69	26%	82	195	74%	193	264	275
	500～1000	92	10%	49	823	90%	436	915	485
	500 未満	49	5%	14	1004	95%	227	1053	241
	計	210	9%	145	2022	91%	856	2232	1001
総計		4807	67%	40407	2352	33%	1159	7159	41536

注1: 総務省資料による。住宅用回線数の単位は千回線。  
 注2: ADSL サービスは、通例NTTの加入者回線を利用して提供されることから、ここでいう収容局とはNTT電話局を指すものとする。  
 注3: 「サービス提供済み」とされている局については、NTT以外の事業者により提供されている場合も含む。

図表8. 4. 2: サービス提供収容局と未提供収容局



図表8. 4. 3: サービス提供収容局と未提供収容局の収容回線数規模

(サービス提供収容局: 4,807 局)

(サービス未提供収容局: 2,352 局)

